

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年5月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成30年5月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,240,608	705,024	452,221
うち 主産物価格 $a \times b$	1,230,489	700,304	448,188
枝肉市場価格(円/kg) a	2,427	1,384	1,014
枝肉重量(kg) b	507	506	442
生産コスト (B)	1,263,621	765,380	478,595
うち もと畜費	796,790	389,998	188,302
うち 飼料費	283,202	273,695	216,539
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	△23,013	△60,356	△26,374
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	20,700	54,300	23,700
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	16,700	50,300	19,700

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。